

## 箱根町景観施策推進会議第5回会議 次第

日時：平成 22 年 12 月 3 日（金） 午前 9 時 30 分から 11 時まで（予定） 場所：分庁舎 4 階 第 6 会議室
--------------------------------------------------------------------------

### 1 あいさつ

### 2 議題

（ 1 ）公共サインガイドラインについて

（ 2 ）観光課で改修予定の案内看板について

（ 3 ）その他

箱根町景観施策推進会議第5回会議 資料目録

議題1 公共サインガイドラインについて・・・資料1

議題2 観光課で改修予定の案内看板について

議題3 その他

箱根町景観施策推進会議 第5回会議 概要

日 時	平成 22 年 12 月 3 日(金) 午前 9 時 30 分から午前 11 時まで	場 所	分庁舎 4 階 第 6 会議室
出席者	会議メンバー：5 名 都市整備課：課長、勝俣副主幹、竹村主事補		
議題及び会議概要			
1 公共サインガイドラインについて			
<p>次のとおり、公共サインガイドラインの策定等について協議した。</p> <p>&lt; 協議結果 &gt;</p> <p>公共サイン設置状況調査報告書について 引き続き調査をしている課の進捗状況を本会議で確認し、調査終了後に報告書としてとりまとめることとなった。</p> <p>公共サイン設置状況調査において設置状況が悪いとされた看板の対応について 公共サインガイドラインを策定するまでに、調査で設置状況が悪いとされた看板で、改修に緊急性を要するものについては、各課の予算で対応していただくことを再確認した。またその際は、色彩等について景観推進班に相談する。(平成 22 年 10 月 28 日付けで各課等に通知したもの)</p> <p>調査した公共サインの今後の管理について 今後においては、各課で調査票を利用し、必要に応じて公共サインを管理していくこととなった。</p> <p>公共サインガイドライン策定までのスケジュールについて 別紙資料 1-1 に示したスケジュールのとおり、公共サインガイドライン策定について本会議で調査・研究していくこととなった。ガイドラインの策定について全庁で意見交換できるよう、検討していくもの。</p>			
2 観光課で改修予定の案内看板について			
<p>観光課から次年度以降案内看板の改修予定について説明があった。</p> <p>&lt; 協議結果 &gt;</p> <p>改修予定の案内看板を具体的な題材として公共サインガイドラインの基準について本会議で調査・研究を行い、ガイドライン策定後に観光課で案内看板の改修デザインを作成及び改修することとなった。</p>			
< 各議題の詳細については、別紙のとおり >			

< 協議内容 - 要旨 >

斜め文は事務局

議題	( 1 ) 公共サインガイドラインについて 公共サイン設置状況調査の報告について
事務局からの説明 ( 竹村主事補 ) 資料 1	公共サイン設置状況調査の結果については、前回の会議でご報告させていただきましたが、観光課、環境課等は調査量が多大であることもあり、現在も調査継続中であるとお伺いしています。事務局としては、今回の設置状況調査の報告書を作成したいと考えているのですが、継続して調査されている課の進捗状況を含め、皆様のご意見をお願いします。
協議	<p>観光課は、調査対象となるサインが多いこともあり、現在も調査継続中です。いつ頃終了するか、見通しも立たない状況です。(観光課)</p> <p>環境課は、近年配付したものについては提出した調査報告書のとおり設置場所が確認できるのですが、昔自治会等に配付したものについては、把握が困難です。課内では現場に行った時にサインを見つけたら、設置場所を報告するようにしています。(環境課)</p> <p>環境課で管理されている公共サインの種類については、既に報告いただいております。その他に各課サインの設置状況の管理が必要であると考えられる場合、都市整備課にもご報告いただければと考えています。(事務局)</p> <p>調査中に、町内だけではなく、町外に設置した公共サインがあることが判明しました。こちらについても調査の対象となるのでしょうか。</p> <p>町が必要と判断して設置し、管理しているものと考えられますので、調査対象にしていただきたいです。公共サインガイドラインの対象となるかについては、所管する法令等が異なることも考えられますので、今後検討いたします。(事務局)</p>
結果	引き続き調査を継続している課の進捗状況を確認し、調査終了後に報告書としてとりまとめることとなった。

<p>議題</p>	<p>(1) 公共サインガイドラインについて 公共サイン設置状況調査において設置状況が悪いとされた看板の対応について</p>
<p>事務局からの説明 (竹村主事補) 資料1</p>	<p>前回の会議の結果報告においてご通知させていただきましたが、設置状況が悪いとされた看板について、都市整備課において新規事業名を設置し各課毎に予算計上する方法について検討してきました。しかしながら、公共サインガイドラインの策定を平成23年度に予定している中で、公共サインの改修等を全庁的に事業として実施していくことは、詳細基準が策定されていない中では、時期尚早であるとの結論に至ったため、平成24年度に公共サインに係る新規事業の立ち上げを目指していくこととなりました。</p> <p>つきましては、今年度及び次年度については、特に緊急性を要するものについては、各課でご対応いただくこととなりますが、皆さんの所管課で、改修に緊急性を要する看板等がありますか。</p>
<p>協議</p>	<p>学校教育課については、改修に緊急性を要する看板等はないと考えられます。(学校教育課)</p> <p>観光課では、ハイキングコースの看板等を改修する事業を5年計画で実施する予定です。既に順路を示す看板等で朽ちているものがありますので、それらについては本事業においてすぐにでも対応したいと考えています。(観光課)</p> <p>改修する際は、景観推進班へ相談をよろしく願います。(事務局)</p>
<p>結果</p>	<p>公共サインガイドラインを策定するまでに、調査で設置状況が悪いとされた看板で、改修に緊急性を要するものについては、各課の予算で対応していただくことを再確認した。またその際は景観推進班に相談することとなった。</p>

<p>議題</p>	<p>(1) 公共サインガイドラインについて 調査した公共サインの今後の管理について</p>
<p>事務局からの説明 (竹村主事補) 資料1</p>	<p>前回の会議で、管理台帳の作成についての意見がありました が、既に各課で作成された調査票でそれぞれの公共サインに係 る情報を整理できたと考えています。管理台帳を改めて作成す るとなると、その新たに作成したフォーマットに情報を入力し なおさなければならぬため、再入力が発生します。今後の公 共サインの管理については、調査票をベースに、必要であれば 補修等の履歴欄をカスタマイズした上で、各課で管理してい ただければと考えています。</p>
<p>結果</p>	<p>事務局からの提案について、メンバーから了承されたもの。 今後は各課で必要に応じ、調査票を利用し、公共サインを管理 していくもの。</p>

<p>議題</p>	<p>(1) 公共サインガイドラインについて 公共サインガイドライン策定までのスケジュールにつ いて</p>
<p>事務局からの説明 (竹村主事補) 資料1 資料1-1</p>	<p>先ほど平成24年度に公共サインに係る新規事業の立ち上げ を目指していくこととお話しましたが、平成24年度に立ち上 げ、予算を確保していくためにも、平成23年の9月までに公共 サインガイドラインを策定したいと考えています。 ガイドラインの策定にあたっては、別紙資料1-1のスケジ ュール(案)のとおり、まず対象となる公共サイン、定めるべき基 準等を決め、それから基準の詳細について検討していきたいと 考えています。会議にはオブザーバーとして景観関連法令の所 掌機関職員や識者の参加についても検討しています。 公共サインガイドラインの策定、スケジュール(案)等につい て、皆様のご意見をお願いします。</p>
<p>協議</p>	<p>公共サイン設置状況調査が終了していない課があると先ほ ど聞きましたが、このガイドラインの策定作業は、調査終了後 に開始するのでしょうか。(学校教育課) 調査と並行して策定に係る協議を本会議にて行っていき たいと考えています。(事務局)  策定までのスケジュール(案)についてですが、正直、どれ位 の負担となるかが分かりにくいのですが。(都市整備課)</p>

	<p>本会議の開催回数は以前より増えます。メンバーの皆さんにとってはタイトな日程になると考えられますが、ご協力をお願いします。(事務局)</p> <p>公共サイン設置状況調査は、本会議のメンバー所属課以外の課でも調査されています。このガイドラインを策定するにあたっては、各課へ照会する必要があるのではないのでしょうか。(学校教育課)</p> <p>各課へは必要に応じ策定の過程で照会をするとともに、会議結果を各課へ通知する際に意見照会も併せて実施する、グループウェアにて各職員に意見照会をする等全庁で意見交換できる方法を検討し、実行していきたいと考えています。(事務局)</p> <p>公共サインガイドライン策定後に、新規事業を立ち上げ、各課で予算計上するとのことですが、正直予算計上の時期までに間に合うのかが不安です。(学校教育課)</p> <p>本会議でルール等を決めて適宜、対応していけるようにしたいと考えています。(事務局)</p>
結果	<p>別紙資料 1-1 に示したスケジュールのとおり、公共サインガイドライン策定について、本会議で協議していくこととなった。作成するガイドラインについては各課へ照会し、その他本ガイドラインについて全庁で意見交換できるよう、検討していくもの。</p>

議題	( 2 ) 観光課で改修予定の案内看板について
説明 ( 観光課齊藤主査 )	<p>観光課が町各地に設置している案内看板を次年度から改修していく予定であるため、これら案内看板の改修について、メンバーの意見を伺うこととなったもの。</p> <p>観光課では、町各地に設置している全町の案内看板11枚及び地区の案内看板8枚、設置箇所18箇所(1箇所は全町及び地区の案内看板をそれぞれ1枚設置)の看板改修を予定しています。近年の中国人等の英語圏以外の観光客の増加に対応していくため、多言語表記しようと考えていることが主な理由です。</p>
協議	<p>事務局としては、町各地の案内看板改修は景観に大きな影響を与えると考えられるため、ガイドライン策定と並行して案内看板の文字書体、色彩、ピクトグラム、表示内容表等について協議したいと考えていますが、いかがでしょうか。(事務局)</p> <p>公共サインガイドラインでは、情報を表示する盤面だけでなく、看板等の柱や表示盤面の枠についても基準を設けたいと考えています。今回の改修は表示盤面のみとされていますが、1枚でも柱や枠をモデル的に改修していくことはできないものなのでしょうか。(事務局)</p> <p>柱、枠等を改修するとなると費用的に難しいです。(観光課)</p> <p>次年度デザイン及び改修の予算を計上しているということですが、改修については何月頃を予定しているのでしょうか。(事務局)</p> <p>特に予定していませんが、次年度中に終わらせたいです。公共サインガイドラインの策定を9月に予定しているのであれば、策定後に作成できればと考えています。(観光課)</p> <p>ガイドラインの策定と並行して、案内看板のデザインについて協議していくこととなると、最終的に策定されたガイドラインと相違が生じることも考えられます。あいまいな状態で表示デザインを決定するよりも、ガイドライン策定後にそのガイドラインに基づいて表示デザインを決めた上で、業者に発注したいです。(観光課)</p> <p>公共サインガイドラインを策定する上での具体的な題材とし</p>



	<p>て位置付けし、案内看板のデザイン等について検討していくのはいかがでしょうか。(事務局)</p> <p>それならば、問題ないと思います。(観光課)</p> <p>現在、企画課では箱根ジオパーク構想に係る取組みの一つとして、地質的に重要なポイント等に案内看板、解説看板等の整備を検討しています。日本ジオパーク認定申請を受けるためには、案内看板、解説看板等を設置することが必要となっていますので、看板を設置したいのですが、看板を乱立させて景観に影響を与えないように、既存の看板をできるだけ活用したいと考えています。</p> <p>観光課で改修予定の案内看板において、ジオパークでも必要と考えられる看板については、箱根ジオパークのロゴマークを入れるよう、ご協力いただきたいのですが。</p> <p>企画課では、設置をいつごろ検討されているのでしょうか。(事務局)</p> <p>まだ未定ですが、早くても次年度以降になると思われます。観光課が設置されるタイミングと合わない場合は、後からロゴマークのシール等を貼る等で対応させていただきたいと考えていますが、そのようなことは可能でしょうか。(企画課)</p> <p>今回の改修では、シール等で後からでも修正できる仕様を検討していますので、問題ないと思われます。(観光課)</p> <p>後から修正できるのであれば、多くの看板を設置しないためにも、その方法が良いかと思われます。今後、設置するであろう解説看板等についても、なるべく看板を増やさない方法をご検討いただき、また設置する際には策定する公共サインガイドラインに沿った対応をしていただきたいです。(事務局)</p>
<p>結果</p>	<p>観光課の案内看板の改修については、改修予定の案内看板を題材として公共サインガイドラインの基準について本会議で協議を行い、ガイドライン策定後に観光課で案内看板の改修デザインを作成及び改修をすることとなった。</p>